報告資料７

「かながわ生物多様性計画」の改定延期及び現行計画期間延長について

○　かながわ生物多様性計画について

かながわ生物多様性計画は、平成 28 年３月に、生物多様性基本法第 13 条第１項に基づき、本県における生物多様性地域戦略として策定した。計画期間は国家戦略（2012 年～2020 年）に合わせ、2016（平成 28）年度から 2020（令和２）年度とした。

○　計画改定と新型コロナウイルス感染症による影響

計画終期である令和２年度以降も、継続して県内の生物多様性の保全を推進していくため、計画を改定することとし、令和２年１月に「かながわ生物多様性計画の改定に関する検討委員会」を設置して、改定に向けた検討を開始した。

しかし、令和２年２月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県では優先して新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、「県の基本方針」に基づき法的に実施義務がない業務等について休止や延期することとし、当該計画についても改定作業を１年延期することとした。

さらに、今年についても未だ新型コロナウイルスは収束しておらず、引き続き「県の基本方針」に基づき、もう１年改定を延期することとした。

○　方針

「かながわ生物多様性計画」の改定を令和４年度末に延期し、現行計画を令和４年度まで延長する。

○　今後のスケジュール

令和４年度末までは、現行計画どおり各事業を継続して実施し、計画の実績は今まで同様に取組状況を取りまとめて公開をする。

今後、ワクチン接種の普及等により新型コロナウイルスが落ち着いた後、次のスケジュールで改定作業を再開する予定である。

計画改定スケジュール（予定）

年度	時期	県作業	庁内会議	有識者会議・審議会	県民・市町村
令和３年度	第３四半期	素案(たたき台)の作成			
	第４四半期	素案(たたき台)の検討	庁内意見照会 ・素案(たたき台)	第２回検討委員会会議 ・課題に対する事務局案提示、意見聴取	
令和４年度	第１四半期		環境基本計画推進会議 ・改定の説明	第３回検討委員会会議 ・素案(たたき台)を提示、意見聴取	
	第２四半期	素案の検討	庁内意見照会 ・素案について	自然環境保全審議会(自然保護部会) ・素案を審議	県・市町村連絡会議 ・改定の説明
	第３四半期	改定案の検討・審議		自然環境保全審議会(自然保護部会) ・改定案を審議、答申	パブコメ 市町村等意見照会（１か月程度）
	第４四半期	意見反映	環境基本計画推進会議 ・改定案を報告		
		計 画 改 定			